

お知らせ

納税支援課からの  
お知らせ

納税支援課 (☎017-734-5209)

◆市税等の納期限

今月分として納めていただく市税等の納期限は次とおりです。忘れずに納めましょう。

【6月30日(水)納期限】

①市・県民税(普通徴収分)

第1期分

②児童保育負担金(保育料)

第3期(6月)分

③市営住宅使用料6月分

④市営住宅駐車場使用料6月分

⑤放課後児童会負担金6月分

【7月12日(月)納期限】

⑥市・県民税(給与特別徴収分)6月分

☎①・⑥納税支援課

(☎017-734-5209)

②子育て支援課

(☎017-734-5330)

③・④住宅まちづくり課

(☎017-734-5572)

⑤子育て支援課

(☎017-734-5348)

市税等は地域を支える貴重な財源です。納期限内に忘れずに納めましょう。



納税支援課 番場、佐々木

◆市税等の  
平日夜間納付相談

市税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付に関する相談を行います。電話相談もできます。

●平日夜間納付相談  
・納税支援課  
(☎017-734-5209)

時 6月17日(木)・21日(月)

時 24日(木)・28日(月)

時 30日(水)午後8時まで

・浪岡振興部納税支援課

(☎0172-62-1141)

時 6月25日(金)・28日(月)

時 30日(水)午後8時まで

◆新型コロナウイルス感染症の影響により市税等のお支払いが困難な方へ

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、収入が減少した等の事情により、市税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料のお支払いが納期限までに困難な場合は、ご相談ください。

●納税支援課  
(☎017-734-5209)

浪岡振興部納税支援課

(☎0172-62-1141)

浪岡振興部納税支援課

(☎0172-62-1141)

◆市税等の納付は  
便利な口座振替で

一度お申込みいただければ、指定の口座から市税等を自動的に振替納付。便利で納め忘れない口座振替をぜひご利用ください。簡単な制度です。

●対象税目等▼市・県民税(普通徴収分)／固定資産税／軽自動車税(種別割)／国民健康保険税(普通徴収分)／後期高齢者医療保険料(普通徴収分)

●介護保険料(普通徴収分)※

第1号被保険者に関わるもの

／児童保育負担金(保育料)／

母子父子寡婦福祉資金償還金

／放課後児童会負担金／市営住宅使用料・市営住宅駐車場使用料／霊園管理料

●申込みに必要なもの▼納税(納入)通知書／預貯金通帳／通帳印

●申込先▼県内の主な金融機関へ。県外については、納税支援課(☎017-734-5220)までお問合せください。

人権擁護委員の表彰について

長年にわたり、人権擁護委員として人権擁護と人権思想の普及に貢献した功績により、次のかたが表彰されました。おめでとうございます。

法務省人権擁護局長表彰

▽櫻庭雅子

▽高松隆、蝦名賢一

仙台法務局長表彰

▽岩谷直子、木村伸一、長谷川満春、今京子、加藤健榮

青森地方法務局長表彰

▽工藤美智子

岡青森地方法務局人権擁護課

(☎017-776-9024)



## 国民年金保険料の納付が困難な方へ

令和3年7月分から令和4年6月分までの国民年金保険料の免除申請と納付猶予申請を、7月1日(木)から受付します。

【申請免除制度：学生以外で所得が低いなどの経済的理由や、失業などの理由で保険料の納付が困難な方】  
 納付猶予制度：50歳未満のかたで、失業・無職などの理由で保険料の納付が困難な方  
 【備免除・猶予期間は、公的年金の受給資格期間として算入されますが、保険料を全額納付した場合に比べ受け取る年金額が少なくなり、10年以内に追納できません。申請に必要なもの 個人番号がわかるもの(通知カードまたはマイナンバーカード)または国民年金保険料納付案内書 ※本人以外が申請する場合：免許証などの本人確認書類  
 ※失業が理由の場合：雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票

※支所では受付できません。  
 申請先  
 浪岡振興部健康福祉課  
 ☎017-734-5352  
 青森年金事務所  
 ☎017-734-7495

## 宅地内の水道管漏水調査にご協力を

4月から12月にかけて水道部から委託を受けた調査員(「漏水調査員」の腕章着用)が漏水調査を行います。調査箇所は道路に埋設されている水道管から各家庭の敷地のメーターまでです。調査は宅地の中に入って行いますのでご協力をお願いします。  
 岡水道部施設課  
 ☎017-777-4255

## 河川管理にご協力を お願いします

◆清掃ボランティアを募集  
 水辺サポーター制度  
 県河川や海岸で清掃や草刈などを行う団体を支援しています。詳細はお問合せください。

## ◆河川内の雑木伐採

県では、河川管理に努めていますが、十分に処理できていない実態があります。河川環境を美化したい、伐採した雑木を利用したいなど、河川内の雑木伐採を行いたい方は、お問合せください。  
 岡県河川砂防課  
 ☎017-734-9662

## 「令和3年地価公示」に係る閲覧文書

土地取引や資産評価の目安にご活用ください。  
 閲覧場所  
 用地課(本庁舎)／資産税課(駅前庁舎)／都市整備課(浪岡庁舎)／各支所／中央市民センター／市民図書館／油川・荒川・西部・高田・横内情報コーナー  
 岡用地課  
 ☎017-752-8629



用地課 福士

## 各種相談コーナー

### 「女性の権利110番」 無料電話法律相談

女性やLGBTの権利に関する問題に詳しい弁護士がアドバイスを行います。  
 ☎017-763-4670【専用】  
 時6月25日(金)正午～午後6時

### 青森市DV相談支援センター

ドメスティック・バイオレンス(DV)は重大な人権侵害です。配偶者やパートナーからの暴力の悩みに相談員が応じます。ひとりで悩まず、まずはお電話を。  
 ☎017-734-5318【専用】  
 時月～金曜日(祝日・年末年始除く)午前8時30分～午後5時  
 備来所相談は要予約。原則女性が対象です。

### ひとり親家庭等の 無料法律相談

離婚・養育費などの相談に弁護士がお応えします。  
 時7月1日(土)午後1時～3時  
 所申岡6月28日(月)までに、ひとり親家庭等就業・自立支援センター(☎017-734-5817)へ

### 労働委員会委員による 労働相談会

個々の労働者と事業主との間に生じた労働問題について青森県労働委員会委員が相談に応じます。  
 時6月20日(日)午前10時30分～午後12時30分、7月6日(火)午後1時30分～3時30分  
 所申岡青森県労働委員会(新町二丁目2-11 東奥日報新町ビル4階) ☎017-734-9832へ

### 借金に関する相談窓口

相談員が借金の状況などを伺い必要に応じて弁護士等に引き継ぎを行います(秘密厳守)。  
 ☎017-774-6488【専用】  
 時月～金曜日(祝日・年末年始除く)午前8時30分～正午、午後1時～4時30分  
 所東北財務局青森財務事務所 理財課